

トランプ氏第47代大統領就任で市場はどう動く？

チーフ・ストラテジスト 石黒英之



ポイント① トランプ氏は「米国第一」を掲げる

米国の第47代大統領に共和党のドナルド・トランプ氏が米国時間20日正午に就任しました。2期目をスタートさせたトランプ氏は就任演説で米国民の利益を最優先する「米国第一」を掲げ、「黄金の時代が始まる」と述べました。

トランプ氏は就任演説で、実施を目指す措置の多くについて詳細を明らかにしました（右上図）。急増する不法移民を取り締まるため、国境で国家非常事態を宣言すると表明したほか、米国民のエネルギーコストを引き下げインフレ問題に取り組む考えを示し、新たな石油・ガス開発を可能にするなど、国内生産を増やす方針のようです。また、EV（電気自動車）義務化の撤廃や、気候変動対策の国際的な枠組みの「パリ協定」から離脱する姿勢を示しました。

ポイント② 金利高止まり続くも株価の上昇続く？

もっとも、今回の就任演説内容はこれまで掲げてきた政策に沿ったもので想定内の内容だったと考えられます。一方、就任初日に署名する大統領令に新たな関税の導入を盛り込まないと複数の米メディアが報じたことはプラスといえます。トランプ氏は他国に対して一方的に関税を課すのではなく、対話を通じて交渉する姿勢に転換した可能性もあり、米国株先物が上昇するなど市場に一旦安心感が広がっています。

米経済が堅調に推移する中、トランプ氏は減税や規制緩和などの政策を掲げていることから、根強いインフレ圧力は続くとみられ、米金融当局による利下げの早期終了が想定されます。米国では金利の高止まりが想定されるものの、経済の高成長や生成AI（人工知能）の普及拡大を背景に企業業績の伸びは続く見通しであり（右下図）、緩やかな株価の上昇トレンドも継続しそうです。

トランプ氏の大統領就任演説の主な内容

米国の黄金時代はいま始まる。米国第一を掲げる

不法移民対策と化石燃料の採掘拡大へ国家緊急事態を宣言

全ての不法入国を停止、犯罪外国人送還、南部国境に軍派遣

全閣僚にインフレ対策、コスト減へ権限行使を指示

貿易システムを改革し、国民を潤すため外国に関税を課す。外国歳入庁を設立へ

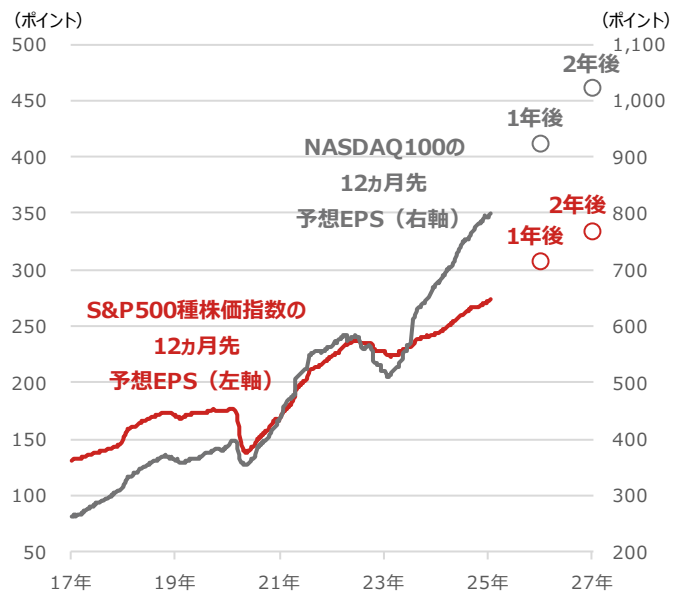
最強の軍隊を再構築

中米のパナマ運河を取り戻す

米国は再び自国を成長する国家だと考える

（出所）各種報道より野村アセットマネジメント作成

S&P500種株価指数とNASDAQ100の12か月先予想EPS（1株当たり利益）



期間：2017年1月6日～2025年1月17日、週次
 ・○印は1年後、2年後の12か月先予想EPS（2025年1月17日時点のBloomberg予想）
 （出所）Bloombergより野村アセットマネジメント作成

*当資料は、一部個人の見解を含み、会社としての統一の見解ではないものもあります。

当資料は、投資環境に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。投資勧誘を目的とした資料ではありません。当資料は市場全般の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に示された意見等は、当資料作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更される事があります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。投資に関する決定は、お客様ご自身でご判断なさるようお願いいたします。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡します投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください。

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

■ 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■ 投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2025年1月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家はその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 * 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 * ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。

当資料で使用した指数について

●「S&P500種株価指数」はスタンダード&プアーズ ファイナンシャル サービスズ エル エル シーの所有する登録商標です。